

令和5年6月30日

陳 情 文 書 表

文 教 常 任 委 員 会

陳情番号	2	付議年月日	5 . 5 . 1 7
件名	信義誠実の原則に反し、職権濫用を行った教員の所属した高校の廃校を求める陳情		
付議委員会	陳 情 者		
文教常任委員会	綾瀬市上土棚南 2 - 1 0 - 1 南 芳 仁		
<p>1 陳情の要旨 藤沢市に属する県立施設、神奈川県立湘南台高校の廃校を求める。</p> <p>2 陳情の理由 本件、省令等に違反すると認められる事案である。2007年12月31日付けに神奈川県立湘南台高校教員 2 名新谷、室岡が保護者同席の上で説明ないし、職権なくて退学届を提出させた事実がある。刑法158条に基づく行使に当たるためには、文書を真正に成立したのものとして他人に交付、提示等して、その閲覧に供し、その内容を認識させまたはこれを認識しうる状態におくことを要したと解される。国賠法 1 条 1 項に基づく職権上、注意力に欠くといえる。被告は社会通念に照らして欠如ゆえに軽率な行動は明らかである。被告は職権がないから退学届を提出させるべきではない。学校教育法施行規則第26条 2 項に関する所定の要件を満たさないから違反といえる。 被告は行政権の裁量を超えた違法な公権力行使といえるから行政権のえっけん行為である。</p>			

陳情番号	3-2	付議年月日	5. 5. 17
件名	病気(がん)による長期欠席の高校生の学業継続について陳情		
付議委員会	陳 情 者		
文教常任委員会	川崎市高津区下作延 3-13-46 金井 久美子		
陳情項目			
<p>1 <u>神奈川県には「入院時学習支援」で入院中の学習機会を作る制度がありますが、講師の行う「入院時学習支援」だけでは進級や遅れた学業をすべてカバーして進級を可能にすることはできません。すべての高校で、在籍高校の教科担任との速やかな連絡体制と連絡対応者を明確にして、学業の遅れを取り戻すサポートや、進級できるかを計るための手立てを提示・実施して下さい。</u></p> <p>2 <u>高校生活とがん治療の両立のための教育サポートブックをがんを発病したらすぐに、生徒とその保護者、またその生徒の在籍する高等学校の管理職および担任、学年の教員に配布して下さい。発病の早い段階で目を通し、教育を継続することの意義や病気(がん)に対する理解を持ち、生徒の切れ目ない学びの確保を協力して行って下さい。</u></p> <p>3 <u>県立・私立・市立どの高校でも「入院時学習支援」を受けられるようにするとともに、オンライン授業を単位認定材料とし、進級できない場合も単位を持って転学できるよう1つでも多くの単位を取得できる手立てを受けられるようにして下さい。</u></p>			
陳情の理由・経緯等			
<p>息子は県立大和高校1学年の3月末に悪性腫瘍を発症して、7月末まで入院治療を行いました。入院時学習支援で非常勤講師による英語・国語・数学の授業を受けたが、それ以外に学業の遅れを取り戻すサポートや、進級できるかを計るための手立ての提示はほとんどありませんでした。そのため、9月の復学時にすでに進級のための必要時数がほとんどの教科で足りなくなっていました。</p> <p>復学して保護者同伴で修学旅行に参加できましたが、勉強についていけず、11月の模試の時に登校時に起き上がれなくなる体調不良を訴え、通学できなくなりました。進級の時数にはならない課題(在校生の授業で使ったプリント)が少し出されましたが、3月に原級留置となったとの連絡を受けました。</p> <p>新年度に一つ下の学年で頑張ってみようとしたが、登校することができていません。原級留置は本人の心身の負担も大きく生徒が高校を辞め、進路変更することがほとんどだと聞きます。</p> <p>県立大和高校では、体調の心配や仕事が増えることを嫌気して、進級につながる学習サポートの提示がほとんどなく、生徒の要望が教科担任に伝わりにくい状況でした。</p> <p>辛い治療を終えた子どもが、高校生活にもどってまた違う辛い状況に追い込まれ、高校を辞めてしまうことがないようにしていただきたいと思い、陳情しました。よろしく願いいたします。</p>			